

監査公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく公の施設の指定管理者監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年3月26日

東海市監査委員 森 本 真 治
同 田 中 奈 美
同 蔵 満 秀 規

1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査

2 監査の対象 緑陽コミュニティセンター管理運営委員会（東海市立緑陽コミュニティセンター）

3 監査の着眼点

東海市監査基準に従って、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているか。

4 監査の実施内容

(1) 監査の期日 令和7年2月20日（1日間）

(2) 監査の範囲 令和5年4月1日から令和6年11月30日まで

(3) 監査項目

ア 公の施設の指定管理者監査に係る出納その他の事務の執行

イ その他監査委員が必要と認める事項

5 監査結果

特に指摘する事項は見受けられなかった。